

令和6年度 北海道立特別支援教育センター 運営懇談会資料

日 時： 令和6年10月7日（月） 午後1時30分～午後3時00分

方 法： Web 会議サービス（Zoom）により実施

= 目 次 =

令和6年度北海道立特別支援教育センター運営懇談会開催要領	1 P
令和6年度の運営及び令和7年度の運営の方向性について	2～3 P
令和7年度（2025年度）教育相談事業（案）について	3～4 P
令和7年度（2025年度）研究・研修事業（案）について	5～6 P
令和7年度（2025年度）広報啓発・ICT教育推進事業（案）について	6～7 P
令和6年度北海道立特別支援教育センター予算	8 P

令和6年度北海道立特別支援教育センター運営懇談会開催要領

(令和6年7月29日北海道立特別支援教育センター所長決定)

第1 目的

北海道立特別支援教育センター（以下「特別支援教育センター」という。）の行政運営上の参考にするため、有識者等の参集を求め、意見聴取及び意見交換等の場として、特別支援教育センター運営懇談会（以下「運営懇談会」という。）を開催する。

第2 議題

運営懇談会の議題は、次のとおりとする。

- (1) 運営方針・事業計画等について
- (2) 事業の実施状況について
- (3) 次年度の事業について
- (4) その他事業の運営に関し、必要な事項

第3 構成

運営懇談会は10名以内で構成し、構成員は次の各号に掲げる区分により、所長が選定する。

- | | |
|-------------------------|------|
| (1) 市町村教育委員会教育長 | 1名以内 |
| (2) 学識経験者 | 4名以内 |
| (3) 特別支援教育関係学校及び道立高等学校長 | 3名以内 |
| (4) 知事部局の職員 | 2名以内 |

第4 運営

- (1) 運営懇談会は、必要に応じて所長が招集し、主催する。
- (2) 運営懇談会には、必要に応じて議事進行役として座長を置くことができることとし、所長がこれを指名する。

第5 その他

- (1) 運営懇談会の事務は、特別支援教育センターにおいて行う。
- (2) この要領に定めるもののほか、運営懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、決定の日から施行する。

令和6年度の運営及び令和7年度の運営の方向性について

R6. 10. 7現在

国の動向（令和3年～6年）

○「障害のある子供の教育支援の手引」の発行

- ・障害のある子供一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の提供
- ・就学後を含む一貫した教育支援の充実
- ・障がい種毎に、教育的ニーズを整理する際の視点を具体化

○「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」の提示

- ・特別支援教育を担う教師が全ての教師に共通して求められる基本的な知識技能を上回る専門性を効果的に身に付けられる研修の充実

○「GIGAスクール構想の実現」に向けた、ICT利活用による特別支援教育の質の向上

- ・ICTを活用した授業の在り方の検討
- ・学校でICTを活用できる体制の整備

○「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」

- ・特別支援教育におけるICTの活用について、指導内容の充実、障害者の社会参画の促進、QOLの増進、教師の負担軽減・校務改善等への対応

道の動向（特別支援教育に関する基本方針〔令和5年度～令和9年度〕）

○適切な就学先決定に向けた支援

- ・幼児児童生徒の障がいの状態や当該幼児児童生徒及びその保護者の教育的ニーズを踏まえた就学先の決定に向け、相談機能を強化

○特別支援教育に関する教員研修の推進

- ・経験年数や担当する障がい種、教員の多様な研修ニーズに応じることができるよう、研修講座の質の充実
- ・オンライン・オンデマンドを活用するなどの研修方法の工夫

○ICTの活用による指導の質の向上

- ・効果的な実践事例や校内体制構築の取組、実践上の課題等を学校間で共有し、各学校において効果的に活用できる体制の整備

令和6年度の運営

「教育相談」事業

- 特別な教育的支援を必要とする子供が地域で健やかに成長・発達できるよう、本人・保護者の主訴及び子供理解に基づいて助言を行います。

- ◎ 多様な学びの場に係る地域の理解促進を図るため、これまで巡回教育相談を活用していない市町村を対象に、巡回教育相談の活用に向けた働き掛けを行います。
- ◎ 子供・保護者が地域で教育的ニーズに応じた教育支援を受けられるようにするため、教育相談後にフォローアップを行います。

「研究・研修」事業

- 本道の特別支援教育における課題や学校現場の喫緊の課題の解決を図るため、実践的な研究を推進し成果を普及させるとともに、特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修を行い、学校力及び教職員等のキャリアステージに応じた資質能力の向上に資することを目的としています。

- ◎ 多様な研修ニーズに応えられるよう、ハイレックス研修を充実させ、受講者の資質能力を高めるための研修機会の確保に努めます。
- ◎ 特別支援学校における今日的な課題解決に資するための実践的な研究を行います。

「広報啓発・ICT教育推進」事業

- 特別支援教育に関する情報収集、資料作成及び特センWebページ等による情報発信など、特別支援教育に関する取組を周知し、理解啓発を図るとともに、障がいの状態に応じたICT利活用の充実に向けた取組を行い、本道の特別支援教育の進展に資することを目的としています。

- ◎ 特セン事業に関する情報が、学校や教職員及び保護者等の手元に確実に届くよう、情報発信をタイムリーに複数回行うなど、効果的な広報活動を推進します。
- ◎ 情報を対象に効果的に届けることができるよう、広報啓発事業におけるSNS活用の在り方を検討します。

令和7年度の運営

国の動向や道の施策、令和6年度の運営の成果と課題を踏まえた令和7年度の事業へ

令和6年度の運営及び令和7年度の運営の方向性について

R6. 10. 7現在

令和7年度の運営の方向性

「教育相談」事業

- (1) 幼児児童生徒・保護者が地域で安心して学ぶ環境をつくるための相談体制の確保
- (2) 地域の特別支援教育の充実に向けた情報発信の強化

「研究・研修」事業

- (1) 本道の地域特性を踏まえたサテライト実施による研修機会の拡大
- (2) 「新たな教師の学びの姿」の実現を目指した研修内容の工夫

「広報啓発・ICT教育推進」事業

- (1) 「特センを知らない層」に向けた広報活動
- (2) 各媒体の特長を生かした効果的な運用

令和7年度（2025年度）

教育相談事業（案）について

R6. 10. 7現在

1. 令和6年度事業の実施状況

【取組の概要】

- ・来所教育相談 27件
- ・巡回教育相談（14管内27会場）...503件
- ・電話・メール教育相談.....133件

※9月30日現在



<巡回教育相談>

- ・令和6年度は、相談者の移動距離を考慮し、宗谷南及び渡島南の2会場を新たに設定。
- ・全道の95市町村に住む相談者の教育相談を実施。※R5：95市町村490件
- ・通常の学級に在籍する相談者が増加
※通常の学級のみ R5:52件→R6:67件
通級指導教室利用 R5:17件→R6:35件

【成果】

- 地域で教育相談を受けられる機会の確保
- ・地域における特センの教育相談の活用
- ・道内の就学事務担当者との連携体制の構築

巡回教育相談：相談者の学びの場



【課題】

- 地域で教育的ニーズの多様化に対応する体制づくりの支援
- ・相談者の継続支援
- ・市町村教委、教育関係者等の理解促進

巡回教育相談：同席者の有無



2. 今年度の取組の成果や課題を踏まえた方策

(1) 幼児児童生徒・保護者が地域で安心して学ぶ環境をつくるための相談体制の確保

市町村教委及び教育局と連携した特セン教育相談の活用

(2) 地域の特別支援教育の充実に向けた情報発信の強化

教育相談を通して把握した教育支援体制づくりに向けた取組のポイント等の情報発信

R6. 10. 7現在

3. 令和7年度の方針の方向性

(1) 幼児児童生徒・保護者が地域で安心して学ぶ環境をつくるための相談体制の確保

市町村教委及び教育局と連携した特セン教育相談の活用

- ・ 特別支援教育SVとの連携による地域の相談体制に応じた特セン教育相談の活用の周知
 - ・ 遠隔教育相談による小・中学校との情報共有など、相談後のフォローアップの充実
- ※地域資源の可視化、地域の特別支援教育体制に応じた支援

(2) 地域の特別支援教育の充実に向けた情報発信の強化

教育相談を通して把握した教育支援体制づくりに向けた取組のポイント等の情報発信

- ・ 特別支援教育課と連携による「就学事務担当者研修会」や「特別支援教育SV研究協議会」等での発信、特センの研修会を通じた情報発信
- ※地域で課題となっている特別支援教育の課題の整理（学習障がいのある児童生徒の実態把握、障がい特性と不登校の関連、個別最適な学びの環境が用意されていない少人数指導など）
- ・ 多様な子どもの教育相談に対応できる専門性向上に向けた特セン所員の研修の充実

研究・研修事業（案）について

1. 令和6年度事業の実施状況

【取組の概要】

多様な研修ニーズに応えられるよう、ハイフレックス研修を充実させ、受講者の資質能力を高めるための研修機会の確保に努める。

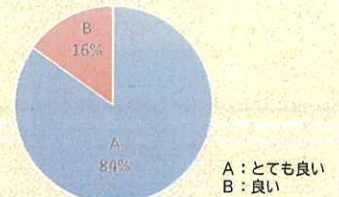


- ・研修の構成の見直し
（集合、ハイフレックス、遠隔の研修形態を主とした枠組みへの転換）
- ・ハイフレックス研修の充実
（R5は2本→R6は7本）

【成果】

- 勤務地や研修ニーズに応じて、受講者が必要な形態を選択して受講していた。
- 研修の内容により、目的を達成する上で、より効果的な研修形態が明らかになった。

受講者アンケートから

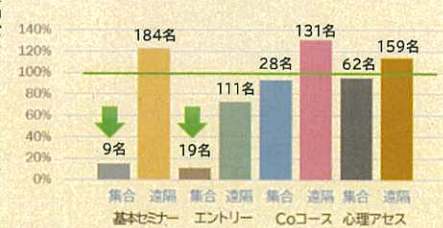


ニーズに応じた研修形態が用意されていた

【課題】

- ハイフレックス研修では、遠隔のニーズが高く、集合の受講者が少ないコースがある。
- 集合研修では、旅費を措置できる人数に限りがある。
- 「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿」の実現を目指していくことが求められている。

ハイフレックス研修の申込み状況



2. 今年度の取組の成果や課題を踏まえた方策

(1) 本道の地域特性を踏まえたサテライト実施による研修機会の拡大

(2) 「新たな教師の学びの姿」の実現を目指した研修内容の工夫

3. 令和7年度の取組の方向性

(1) サテライト会場における集合研修の実施

- ・ 特定の集合研修を全道7会場で実施することにより、一人当たりの旅費や移動に掛かる時間を縮小するとともに、定員を拡大し研修効果の最大化を図る。

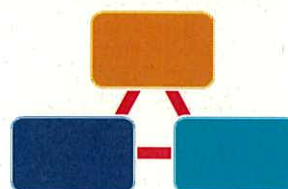
⇒予算の効率化、学校の負担減



(2) 「新たな教師の学びの姿」の実現を目指した研修内容の工夫

- ・ 探求のプロセスを重視した研修内容の提供による受講者自身の主体的・対話的で深い学びの実現

⇒研修効果の高まりと学び続ける教師の姿の実現



令和7年度(2025年度)

R6. 10. 7現在

広報啓発・ICT教育推進事業(案)について

1. 令和6年度事業の実施状況

【取組の概要】

- ① 特セン事業に関する情報が、学校や教職員及び保護者等の手元に確実に届くよう、Webページや公式X、YouTubeを活用するとともに、教育局や教育委員会を経由した情報発信をタイムリーに複数回行うなど、効果的な広報活動を推進します。
- ② 情報を対象に効果的に届けることができるよう、LINEによる情報発信を実現させるなど、広報啓発事業におけるSNS活用の在り方を検討します。

【修正】アカウントの情報発信回数の制限から、Instagramの開設に変更

【成果】

○ ターゲットユーザーへの確実な情報発信



【課題】

- ① 幅広い層に届く情報発信
 - ・ 特センユーザーではない幅広い層への発信
 - ・ 情報発信方法及びルート固定化
- ② 各情報発信媒体の特性に応じた発信
 - ・ 各媒体の有機かつ効率的な連携が必要
 - ・ フォロワー、視聴回数の増加に向けた方策

2. 今年度の取組の成果や課題を踏まえた方策

(1) 「特センを知らない層」に向けた広報活動

(2) 各媒体の特長を生かした効果的な運用

R6. 10. 7現在

3. 令和7年度の方策の方向性

(1) 特センを知らない層に向けた広報活動

事業の目的

本道の特別支援教育に関する理解啓発の推進

新たなユーザー層に向けた情報発信



方策案

- ・知事部局
- ・本庁関係課
- ・教員養成課程のある大学や、高校

連携先の新規開拓

(2) 各媒体の特長を生かした効果的な運用

〈特センの情報発信における各媒体の特長〉

Webページ	詳細かつ多様な情報を掲載の中核
公式X	最新情報の端的かつ即時的な発信
YouTube	講義動画、学校説明動画などの掲載
Instagram	写真、ショート動画を用いた発信

【検討】
・対象
・内容・方法
・タイミング
・相互フォロー



令和6年度北海道立特別支援教育センター予算

【令和6年度予算】

(単位：千円、％)

分 類	事業費名	主な事業	5 年度	6 年度			主な増減理由
			予算額	予算額	増減額	増減率	
事業系予算	教育相談事業費	①来所教育相談 ②巡回教育相談 ③電話・メール相談 ④訪問教育相談 ⑤遠隔教育相談	3,677	3,677	0	0.0	
	研究事業費	①研究紀要の発行（PDF化） ②特別支援教育ほっかいどうの発行（PDF化） ③研究図書の整備 ④研究成果の報告	316	316	0	0.0	
	研修事業費	①特別支援教育の充実、推進を目的とした13の研修講座の実施 ・集合研修 参加旅費の措置あり 3 講座 ・ハイフレックス研修 参加旅費の措置なし 7 講座 ・遠隔研修 3 講座	3,571	3,867	296	8.3	○増額 296千円 ・受講者1人当たりの所要額が増加傾向にあるため旅費を増額
	運営懇談会費	①運営懇談会の開催 (運営懇談会構成員10名)	140	140	0	0.0	
	小 計		7,704	8,000	296	3.8	
管理系予算	維持管理費	①維持管理費 ・光熱水費、空調機器等保守点検、清掃、警備の委託等 ②設備賃借料 ・パソコン賃借料、複写機借上料、公用車の借上料等 ③会計年度任用職員の任用（1名）	26,773	26,899	126	0.5	○増額 126千円 ・重油単価の値上がりによる燃料費の増
	維持運営費	①会議出席旅費 ②運営費 ・消耗品費、印刷製本費、通信料等 ③設備整備費 ・備品購入費	1,906	1,906	0	0.0	
	小 計		28,679	28,805	126	0.4	
合 計			36,383	36,805	422	1.2	

【令和7年度予算の方向性】

道財政が厳しいため、例年同様に予算の削減が求められているが、予算の削減については、基本的に管理系予算の節約等に対応し、事業系予算の事業に支障がないよう、また最大限の効果が得られるよう取り組む。

令和6年度北海道立特別支援教育センター運営懇談会出席者名簿

(令和6年10月7日)

運営懇談会構成区分	現職	氏名	備考
市町村教育委員会教育長	枝幸町教育委員会教育長	小川 俊輝	
学識経験者	北海道教育大学函館校特任教授 (兼職：北海道教育大学附属特別支援学校長)	青山 真二	
学識経験者	北翔大学教授	瀧澤 聡	
学識経験者	北海道札幌視覚支援学校PTA会長	岡崎 友香	欠席
学識経験者	北海道はまなす食品株式会社 取締役センター長	萬 慎一郎	
特別支援教育関係学校及び 道立高等学校長	札幌市立元町北小学校長	田古 広	
特別支援教育関係学校及び 道立高等学校長	北海道札幌国際情報高等学校長	俵谷 俊彦	欠席
特別支援教育関係学校及び 道立高等学校長	北海道手稲養護学校長	星野 健史	
知事部局の職員	北海道立心身障害者総合相談所長	人見 嘉哲	
知事部局の職員	北海道中央児童相談所長	山谷 信夫	